

**2026 年度 認定臨床微生物検査技師（CMTCM）・
感染制御認定臨床微生物検査技師（ICMT）同時更新の手引き**

認定臨床微生物検査技師制度協議会 会長 松本 哲哉

同時更新希望者は下記の要領に従って手続きしてください。

【更新対象者】

2022年1月1日付で認定臨床微生物検査技師資格（CMTCM）を取得・更新した者で、感染制御認定臨床微生物検査技師（ICMT）の資格を取得している者。

【更新資格】

1. 感染対策委員会委員，感染対策チーム（ICT）での活動，感染制御に関する教育・指導，またはそれらに準ずる活動の証明があること。
2. 臨床微生物学および感染症検査関連の学術論文，学会発表，学会・講習会の参加や活動により，登録更新に必要な資格審査基準単位を取得していること。
3. 5年間（2022年1月1日～2026年9月30日）で以下の表より30単位以上取得していなければならない。
4. 3のうち少なくとも10単位は日本臨床微生物学会主催（日本臨床微生物学会参加・発表，日本臨床微生物学会雑誌投稿，教育セミナー参加，およびこれらの講師・実務委員等）でなければならない。
5. 単位申請については，証明する資料が明確に整っているものに限る。

認定臨床微生物検査技師・ICMTの同時更新申請に関する資格審査基準単位

分類	項目	単位数	備考
学術集会参加	協議会加盟団体主催の全国学術集会（受験・更新に関する細則1 1. 学術集会）	10	
	同上地区，都道府県学会	3	
	上記以外の団体主催の全国学術集会（受験・更新に関する細則1 1. 学術集会）	8	
	同上地区，都道府県学会	3	
	感染症，化学療法に関する国外学会	10	
	その他（受験・更新に関する細則1 1. 学術集会）	3	
学術集会・論文・著書発表	学会・研究会における発表（一般演題）：筆頭	8	学術集会参加とは別に取得 依頼原稿，シンポジウム，精度管理事業報告等は不可
	同上：共同	3	
	論文（原著，症例報告）発表：筆頭（受験・更新に関する細則1 2. 学術雑誌）	10	
	同上：共同	5	
	その他の論文（短報など），技術解説，総説：筆頭（受験・更新に関する細則1 2. 学術雑誌）	5	
	同上：共同	3	
	著書発表：筆頭	5	
同上：共同	3		
講習会参加	講習会，研修会の参加または発表		
	講習会（受験・更新に関する細則2）	10	
	その他（受験・更新に関する細則2）	3	
	厚生労働省委託 院内感染対策講習会	10	
	認定臨床微生物検査技師・ICMT 合同講習会	5	
	ICD 制度協議会が主催する ICD 講習会	5	
	ICMT 協議会が推薦するセミナー，講習会，教育プログラムへの参加*	3	更新単位としてのみ認定する

教育活動	協議会主催の教育活動等（講師・実務委員等）**	5	協議会所属7団体で微生物学関連のものに限る
	臨床検査技師養成施設における教育活動	5	

*：更新単位としてのみ認定する。

**：協議会所属7団体で微生物学関連のものに限る。

【更新申請手続き】

1. 申請方法

申請に必要な書類を整え、認定臨床微生物検査技師制度協議会事務局に送付する。

なお、申請書1, 2, 3は認定臨床微生物検査技術（CMTCM）制度（<https://cmtcm-icmt.org/icmt/>）からダウンロードする。

2. 申請に必要な書類

※書類はA4の大きさに統一し、左上を一括して綴じて送る。

※原本（業績証明書類含む）とコピー（申請書1, 2, 3）は別々に綴じる。

1) 認定臨床微生物検査技師・ICMT更新申請書1の原本とコピー1部（計2部）

※協議会からの通知は、原則、勤務先へ郵送されるので、施設名だけでなく所属部署まで記載すること。

2) 認定臨床微生物検査技師・ICMT更新申請書2（様式2-1, 2-2, 2-3）の原本とコピー1部（計2部）

3) 業績目録の証明となるものの原本またはコピー1部

・抄録、別刷、参加証、出席証明書等は貼付台紙に添付し、通し番号を付記する。

・論文発表は論文のコピーおよび掲載号の表紙または別刷、学会発表は抄録号の表紙および抄録のコピー、著書は書名と申請者名および発行年月日の記されているページのコピー（様式2-1）。

・学会、講習会、研修会への参加は、参加証の原本またはコピー（様式2-2）。

ただし、学会参加は氏名の記載された参加証が必要である。

・検査技師学校（大学、短大、専門学校）での教育活動は、学校名、講義内容、時間数、在任期間等を記し、学校の証明書（形式不定）を添付する（様式2-3）。

・研究発表、学会、講習会、研修会参加等の申請単位数を記入し、署名、捺印する（様式2-3）。

・日本・地方・都道府県臨床衛生検査技師会研修会、講習会の参加証明は、特例として、日本臨床衛生検査技師会ホームページ（JAMTIS）内の会員個人の「生涯教育対象行事検索」のページのハードコピーでも可とする（微生物検査関連の業績のみとする）。

4) 認定臨床微生物検査技師・ICMT更新申請書3（または申請書4）の原本とコピー1部（計2部）

5) 更新申請書類受領の連絡用の官製はがき（申請者の住所・氏名を記入）

3. 申請受付期間：2026年9月1日～9月30日（消印有効）

2023年度から申請受付期間を早めましたので、ご注意ください。

4. 申請書類送付先

1) 角2サイズ（240 mm×332 mm）の封筒を使用し、簡易書留、レターバックプラスまたは宅配便で送付すること。

2) 封筒の表に「更新」と朱書のこと。

〒141-0022 東京都品川区東五反田4-7-25 TYビル3階

認定臨床微生物検査技師制度協議会事務局

電話：03-5447-6800

5. 申請期限の延長

海外赴任、海外留学、病気療養等のやむを得ない理由により更新できない場合は、更新期限を延長することができるので、事務局へ連絡する。

【登録更新】

書類審査に合格し、認定臨床微生物検査技師制度協議会、ICMT協議会で適格とされた者は、協議会から認定証が

発行される。なお、認定期間は2027年1月1日～2031年12月31日とする。

【問合せ先】

文書（郵送，E-mail，FAX）にて，認定臨床微生物検査技師制度係までご連絡ください。電話での問合せにはお答えできません。

〒141-0022 東京都品川区東五反田4-7-25 TYビル3階
日本臨床微生物学会事務局内 認定臨床微生物検査技師制度協議会事務局
E-mail : office@jscm.org
FAX : 03-5447-6801

【申請書類および関係書類】

認定臨床微生物検査技師・ICMT更新申請書1

認定臨床微生物検査技師・ICMT更新申請書2(2-1, 2-2, 2-3)

認定臨床微生物検査技師・ICMT更新申請書3※

認定臨床微生物検査技師・ICMT更新申請書4※

※申請書3, 4はどちらか一方を使用する。所属施設異動のため，前施設から証明を受けることが困難な場合は，認定臨床微生物検査技師・ICMT更新申請書4を使用のこと。なお，認定臨床微生物検査技師・ICMT更新申請書4により更新した際は，異動先（現施設）において感染制御活動を行い，次回更新時には認定臨床微生物検査技師・ICMT更新申請書3の提出を必須とする。

以 上